

令和7年4月4日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

スピーカー（マイク付、充電式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1 件
（うち石油ストーブ（開放式）1件）
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 1 件
（うちスピーカー（マイク付、充電式）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 8 件
（うち接続ケーブル（太陽光発電システム用）1件、
電気掃除機（充電式、スティック型）1件、スピーカー（充電式）1件、
バッテリー（リチウムイオン、電動バイク用）1件、
電気蓄熱式湯たんぽ1件、エアコン（室外機）1件、
リチウム電池内蔵充電器1件、延長コード1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審
議を予定している案件
該当案件なし
 1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。
5. 留意事項
これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要で
あり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原
因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。
本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進
展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入したスピーカー（マイク付、充電式）について

（管理番号：A202500001）

①事象について

事務所で異音がしたため確認すると、ロッカーに保管していたアンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入したスピーカー（マイク付、充電式）及び周辺を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、一部のロット管理に不備があったためと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2024年（令和6年）4月4日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

③対象製品：商品名、型番、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	型番	JANコード	販売期間	対象台数
Anker PowerConf S3 グレー	A3302011 (グレー)	4571411192883 (グレー)	2023年4月1日 ～	グレー 1,746台
Anker PowerConf S3 ネイビー	A3302031 (ネイビー)	4571411192951 (ネイビー)	2024年3月15日	ネイビー 510台
				計 2,256台

2024年（令和6年）4月4日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：38.2%（2025年4月3日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2023年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—
2024年度	2	火災
2023年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500001）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

(1) 対象製品の外観



(2) 対象製品の確認方法

製品本体底面のシールに記載の、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーを御確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 お問い合わせ窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

オンライン受付フォーム：https://www.ankerjapan.com/pages/a3102_a3302-support

※24時間受付可能

ウェブサイト：<https://corp.ankerjapan.com/posts/465>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：荒木、別所、上田

電話：03(3507)9204（直通）

URL：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担当：日野、山田、中谷

電話：03(3501)1511（内線）4311

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500008	令和6年12月23日	令和7年4月2日	石油ストーブ(開放式)	SX-E3511WY	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用後、当該製品及び建物3棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月27日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500001	令和7年2月12日	令和7年4月1日	スピーカー(マイク付、充電式)	A3302	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	事務所で異音が生じたため確認すると、ロッカーに保管していた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。事故の原因は、現在、調査中であるが、一部のロット管理に不備があったためと考えられる。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月19日 令和6年4月4日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:38.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202401294	令和7年3月21日	令和7年3月31日	接続ケーブル(太陽光発電システム用)	火災	異臭及び異音が生じたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202401295	令和7年3月21日	令和7年3月31日	電気掃除機(充電式、スティック型)	火災	店舗の事務所で当該製品を充電中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202500002	令和7年1月2日	令和7年4月1日	スピーカー(充電式)	火災	発煙に気付き確認すると、当該製品の周辺を汚損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	令和7年1月17日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月21日
A202500003	令和6年8月15日	令和7年4月1日	バッテリー(リチウムイオン、電動バイク用)	火災	倉庫で火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月27日
A202500004	令和7年3月13日	令和7年4月1日	電気蓄熱式湯たんぽ	火災	当該製品を蓄熱中、異臭が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	島根県	
A202500005	令和7年3月21日	令和7年4月2日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を使用中、ブレーカーが作動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202500006	令和7年2月27日	令和7年4月2日	リチウム電池内蔵充電器	火災	車両内に置いていた当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年3月24日
A202500007	令和7年3月23日	令和7年4月2日	延長コード	火災	当該製品に電気ストーブ(セラミックヒーター)及び他の延長コードを接続していたところ、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし